

2021年1月15日

日ラグ協発 20 - 373

関東・関西・九州ラグビーフットボール協会

理事長 各位

都道府県ラグビーフットボール協会

理事長 各位

(公財)日本ラグビーフットボール協会

(承認済み・押印省略)

専務理事

ラグビー競技の活動について

現在も、新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴い、全世界に亘って、経済・社会・政治を始めとする様々な活動が大きな制約を受けております。既に、2021年1月8日以降、1都2府8県に対して緊急事態宣言が出される状況になっています。

ラグビー競技においては、(公財)日本ラグビーフットボール協会が策定しました「ラグビートレーニング再開のガイドライン」に沿った活動などの皆様のご尽力のおかげで、ラグビー活動の再開ができ、「第100回全国高等学校ラグビーフットボール大会(令和2年度全国高等学校総合体育大会)」、「第57回全国大学ラグビーフットボール選手権大会」等の各大会を開催することができましたことに感謝申し上げます。

今後も、ラグビーに関わるすべての皆様には、以下の4点を重視し、ラグビーというスポーツに関わる団体であることの社会的責務、及び、ラグビー競技そのものが持つ社会的価値について強く意識を持って頂くと共に、慎重な活動を継続してお願いいたします。

○ 活動が選手、選手の家族、関係者、地域社会における感染拡大につながらないこと

COVID-19に感染することで多くの方に影響を与えてしまうことや、無症状であっても自らが他人に感染させ得ることを厳しく認識すべきと考えます。

○ 活動が地域社会のCOVID-19対応資源に負担をかけるものではないこと

ラグビーの活動によって、マスクや消毒液などを含む医療資源・設備の供給や医師・看護師を始めとする医療従事者への過度な負荷等の問題を発生させてはならないと考えます。

○ ラグビーの価値を大切に活動を実施していくこと

十分な活動が可能となるまでの期間は、移動を伴う大会の開催、激しい身体接触が発生する試合の実施については難しいことが想定されます。それまでの間は、チームで体を動かす

こと、ミーティングなどでコミュニケーションをとることなど、チームとしての活動を工夫し、ラグビーを仲間と楽しむこと、ラグビーを通して心身を鍛えることなどの面でのラグビーの価値を大切に活動を行ってほしいと考えます。また、医療従事者への感謝や感染で苦しむ人たちへの理解を持つべきと考えます。

○ COVID-19 対応を含め、「安全」が最重要事項であることをプレーヤーだけでなく、関係者全員が認識して、ラグビーに取り組むこと

COVID-19 感染防止に関わらず、ラグビーには激しい身体接触があり重症事故につながる可能性がある競技であることを選手、指導者、全ての関係者が十分に認識し、あらゆる面において安全な環境においてプレーすることをより一層重視してほしいと考えます。

また、ご承知のとおり、国内においても、状況は地域によって大きく異なり、同一の地域でも時々刻々と変化しています。今後の活動に当たっては、ガイドライン、或いは、政府・自治体・(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本障がい者スポーツ協会等から発信されている各種情報に十分に留意頂いた上で活動を行って頂くと共に、活動を自粛された場合には選手のコンディションを十分に配慮の上、トレーニングを再開して頂きますよう、お願い申し上げます。

チームに感染者がでた場合は、感染拡大防止の観点から、チーム代表者の方に都道府県協会の安全対策委員会へご報告をして頂くように周知徹底を重ねてお願い申し上げます。

以上

■関連資料

・ラグビートレーニング再開のガイドライン：<https://www.rugby-japan.jp/news/50495>

・新型コロナウイルス感染者に関する報告について：

(通達)新型コロナウイルス感染者に関する報告について | 日本ラグビーフットボール協会 | RUGBY : FOR ALL 「ノーサイドの精神」を、日本へ、世界へ。(rugby-japan.jp)

・COVID-19 に伴うトレーニング活動自粛からトレーニング再開に向けたリコンディショニングに関するガイドライン：

【コーチング動画配信】「COVID-19 に伴うトレーニング活動自粛からトレーニング再開に向けたリコンディショニングに関するガイドライン」 - JRFU コーチネット (jrfucoach.com)

・体験会開催等における留意点：

体験会開催等における留意点(ラグビースクール用) - JRFU コーチネット (jrfucoach.com)